

みその寮ショートステイサービス（併設型）
 特別養護老人ホーム御菌寮（空床型）
 （介護予防）短期入所生活介護 新料金のお知らせ

サービス見直しにより、令和7年4月1日から一部料金を改定させていただきます。

※ 部分が変更箇所です。

① 基本サービス費（1日あたり）

要支援 1	要支援 2			
451 円	561 円			
要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
603 円	672 円	745 円	815 円	884 円

② 基本的に全員に算定する加算（自己負担額）

加算名	内容	金額
看護体制加算Ⅰ （介護サービスのみ）	正看護師を1名配置	4円
看護体制加算Ⅱ （介護サービスのみ）	看護職員を基準を超えて配置	8円
サービス提供体制強化加算Ⅰ	勤続10年以上の介護福祉士を35%以上配置	22円
生産性向上推進体制加算Ⅱ	生産性向上のための業務改善に継続的に取り組み、効果について厚生労働省に報告	10円/月
夜勤職員配置加算Ⅲ （介護サービスのみ）	夜勤時間帯に、喀痰吸引のできる介護職員を配置するとともに看護介護職員を加配	15円
送迎加算	サービス利用に当たり、自宅との間の送迎を実施	184円/回
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	介護人材の賃金改善のために、介護報酬に一定割合を加算	自己負担総額 ×14.0%

③ 対象の方に算定する加算等（自己負担額）

加算名	内容	金額
療養食加算	医師の指示による特別な食事を提供した場合（1日3回限度）	8円/回
在宅中重度者受入加算	在宅で訪問看護を利用している方のサービス利用中の健康管理を訪問看護が実施	413円
緊急短期入所受入加算 （最大14日）	やむを得ない事情で、居宅サービス計画にないサービスを緊急に利用	90円
認知症行動・心理症状緊急対応加算 （最大7日間）	家庭で対応し難い認知症の方が、医師の判断で緊急にサービスを利用	200円

若年性認知症利用者受入加算	適切な体制及び対応が可能な状態で若年性認知症の方のサービス利用を受入	120円
医療連携強化加算	医療機関を退院して直接在宅復帰が困難な方を受け入れて、在宅復帰を支援	58円
看取り連携体制加算	看取り期にある利用者を家族の休息等のためのサービス利用を受入	64円
口腔連携強化加算	口腔の健康状態を評価したうえで、歯科医療機関及び介護支援専門員に情報提供	50円/月

※②の看護体制加算Ⅰ・Ⅱ、夜勤職員配置加算Ⅲ及び③の在宅中重度受入加算、緊急短期入所受入加算、医療連携強化加算、看取り連携体制加算は要介護1以上の方のみ対象となります。

※①～③は1単位を10円で計算した額です。当施設は7級地のため、実際には10.17円で計算します。

※上記の金額は、負担割合を1割で計算しています。一定以上の所得がある場合は、2割負担又は3割負担となる場合があります。

④ 保険外の費用

(4月1日から)

		通常 (第4段階)	所得の状況による軽減措置			
			第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
食費	日額	1,850円	1,300円	1,000円	600円	300円
	朝食	550円				
	昼食	650円				
	夕食	650円				
滞在費	多床室	1,000円	430円	430円	430円	0円
	2人部屋	1,200円	430円	430円	430円	0円
テレビレンタル代		200円	施設所有のテレビをサービス利用中貸し出した場合			

令和7年4月1日

みその寮ショートステイサービス (併設型)
特別養護老人ホーム御園寮 (空床型)